

第3回まち交大賞全国大会 実施要領

主催：まちづくり交付金情報交流協議会
(財) 都市みらい推進機構
後援：国 土 交 通 省

第1 目的

まち交大賞は、都市再生整備計画において①まちづくりを推進するための優れたテーマの設定、②提案事業を活用した画期的なまちづくりのアイデア、③住民の意向の反映や参加の誘導などの計画策定のプロセスの3つの観点から、優良な計画が策定された地区を対象として表彰し、関係者の荣誉をたたえるとともに、受賞地区の事例を全国に幅広く紹介することで、今後まちづくり交付金を活用したまちづくりを一層推進することを目的とする。

第2 全国大会の実施

1. 候補対象地区

地方予選会（地方大会）において、各地域から選出された地方代表地区を候補とする。

2. 大賞について

1) 部門賞（計6地区程度）

① テーマ賞

地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした地域主導の個性あふれるまちづくりの目標（テーマ）を掲げ、その目標にふさわしい整備方針を策定した地区

② アイデア賞

まちづくりの効果を高めるために、个性的かつ画期的な提案事業を実施する地区

③ プロセス賞

計画策定のプロセスにおいて、住民、学識経験者等専門家の意見等を取り入れ、計画に反映するために、今後のモデルとなるような取り組みを行った地区

2) 総合賞（計3地区）

① 計画大賞（国土交通大臣賞（予定））

都市再生基本方針に基づき、全国都市再生のモデルとして特に優秀な地区

② 創意工夫大賞（まちづくり交付金情報交流協議会長賞、都市みらい推進機構理事長賞 各1点）

創意工夫が顕著で、その発信力が特に優れた地区

3. 選定の視点

【部門賞】

・テーマ賞

① 地域の課題・特性的な把握と目標(テーマ)の選定

② 効果を実感できる分かりやすい指標による目標(テーマ)の設定

③ その他、他の地区のモデルとなる目標(テーマ)の設定

・アイデア賞

① 地域資源や既存ストックの効果的な活用のための創意工夫

② 様々な事業（提案事業を基幹事業）の連携による相乗効果、波及効果の発揮のための創意工夫

③ その他、他の地区のモデルとなる創意工夫

・プロセス賞

- ① 住民や民間事業者等と連携した計画策定や事業実施
- ② 分野横断的な行政の体制等による円滑な計画策定や事業実施
- ③ その他、他の地区のモデルとなる計画策定や事業実施のプロセス

【総合賞】

- ・計画大賞（国土交通大臣賞（予定））

総合的な見地から最も優秀と認められる都市再生整備計画策定を行った地区

- ・創意工夫大賞（まちづくり交付金情報交流協議会長賞、都市みらい推進機構理事長賞 各1点）

特にモデル性の高い創意工夫のある取組みを実施しているとともに、総合的な見地からも優秀と認められる都市再生整備計画を行った地区

4. 全国審査委員会

全国審査委員会は、学識経験者、まち交協議会運営委員長、国土交通省本省幹部職員等で構成する。

5. 審査方法

審査は、地方予選会にて審査した都市再生整備計画（平成19年11月末時点の計画）及び応募様式等を別に定める、「審査基準」に基づき、全国審査委員会が実施するものとする。

6. 表彰式の開催

選定された大賞地区は、まちづくり月間中央行事等において表彰するものとする。

7. 概略スケジュール

別紙1参照

第3 問い合わせ窓口

- ・まちづくり交付金情報交流協議会 事務局（(財)都市みらい推進機構） 小野、加藤
TEL:03-5976-5860 FAX:03-5976-5858 e-mail:jimukyoku@machikou-net.org

まち交大賞全国大会 審査基準

1. 総合賞の審査基準

1) 計画大賞（国土交通大臣賞（予定））

都市再生基本方針に基づき、全国の都市再生のモデルとして特に優秀な地区

2) 創意工夫大賞（まちづくり交付金情報交流協議会長賞、都市みらい推進機構理事長賞 各1地区）

創意工夫が顕著で、その発信力が特に優れた地区

2. 部門賞の審査基準

1) テーマ賞

地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした地域主導の個性あふれるまちづくりの目標（テーマ）を掲げ、その目標にふさわしい整備方針を策定した地区

- ① 地域の課題・特性に立脚し、住民や関係者の機運や希望を引き出す説得力のある目標(テーマ)が設定されていること。
- ② まちづくりに関する多様なニーズに対応して、住民等が効果を実感できる分かりやすい指標により目標が設定されていること。
- ③ その他、他の地区のモデルとなる目標（テーマ）が設定されていること。

2) アイデア賞

まちづくりの効果を高めるために、個性的かつ画期的な提案事業を実施する地区

- ① 地域資源や既存ストックを効果的に活用し、創意工夫を施した提案事業となっていること。
- ② 様々な事業（提案事業と基幹事業）を連携・連動させて、相乗効果、波及効果を発揮する創意工夫がなされていること。
- ③ その他、他の地区のモデルとなる創意工夫があること。

3) プロセス賞

計画策定のプロセスにおいて、住民、学識経験者等専門家の意見等を取り入れ、計画に反映するために、今後のモデルとなるような取り組みを行った地区

- ① 住民や民間事業者等の関係者が連携・協力する体制によって計画策定や事業実施がなされていること。
- ② 行政の計画策定及び事業執行体制として、関係部局の横断的な連携がなされていること。
- ③ その他、他の地区のモデルとなる計画策定や事業実施のプロセスがあること。

※ 以上の①～③はまちづくり交付金を具体的に検討する以前の段階からの継続的な取り組みも含むことができる。

まち交大賞地方予選会（地方大会） 審査基準

1. 審査基準

都市再生整備計画に加え『まち交大賞 全国大会審査基準』を踏まえて審査を行うこととする。

1) テーマ性

地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした地域主導の個性あふれるまちづくりの目標（テーマ）を掲げ、その目標にふさわしい整備方針を策定した地区

2) アイデア性

まちづくりの効果を高めるために、個性的かつ画期的な提案事業を実施する地区

3) プロセス性

計画策定のプロセスにおいて、住民、学識経験者等専門家の意見等を取り入れ、計画に反映するために、今後のモデルとなるような取り組みを行った地区

2. 全国審査委員会への地方代表地区の提出書類等

下記の資料を添えて、選定地区を全国審査委員会へ提出する。

1. 応募様式
2. 選出理由書
3. 地方大会において使用した資料
4. その他

第3回 まち交大賞 概略スケジュール (案)

